

鳥取市地球温暖化対策 実行計画

— 区域施策編 —

概要版

鳥 取 市

1

地球温暖化対策実行計画の基本的事項

■計画の位置づけ

本実行計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づき、本市の地球温暖化対策の取り組みを定めたもので、市域における温室効果ガスの排出の抑制などに関する「区域施策編」です。

■計画の期間

本実行計画の期間は、第2期鳥取市環境基本計画にあわせ、平成32年度までとし、施策目標は平成27年度とします。また、目標に対する基準年は、平成22年度とします。

■対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」において対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄の6種類のガスを規定していますが、本実行計画では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類の4種類を対象とし、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄は、把握が困難なことから対象としていません。

■把握対象とする部門

本市では、エネルギー起源CO₂のほかに、以下に示す非エネルギー起源CO₂などの把握も行います。

把握対象とする部門（エネルギー起源CO₂）

温室効果ガスの種類	部 門		特 徴
二酸化炭素 (CO ₂)	産業部門	製 造 業	第一次産業及び第二次産業に属する企業・個人の産業活動により、工場・事業所で消費されたエネルギーから排出される部門をいう。
		建 設 業	
		農林水産業	
	民生家庭部門		家計が住宅内で消費したエネルギーから排出される部門をいう。
	民生業務部門		第三次産業に属する企業・個人が、事業所の内部で消費したエネルギーから排出される部門をいう。
運輸部門	自 動 車	企業・家計が住宅・工場・事業所の外部で、人・物の輸送・運搬に消費したエネルギーから排出される部門をいう。	
	鉄 道		
	船 舶		

把握対象とする部門（エネルギー起源 CO₂ 以外）

温室効果ガスの種類	分野	主な内容
二酸化炭素 (CO ₂)	廃棄物	廃棄物の焼却
メタン (CH ₄)	工業プロセス	自動車の走行
	廃棄物	廃棄物の焼却
		埋立処分場からの発生
		有機性廃棄物のコンポスト化から発生
	農業	排水処理に伴い発生
		水田からの発生
家畜の飼養 家畜の排せつ物の管理		
一酸化二窒素 (N ₂ O)	工業プロセス	自動車の走行
	廃棄物	廃棄物の焼却
		有機性廃棄物のコンポスト化から発生
		排水処理に伴い発生
	農業	家畜の排せつ物の管理
耕地における肥料の使用		
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	代替フロン	冷蔵庫、エアコン、カーエアコンの使用

2 地球温暖化対策への取り組み

市ではこれまで、平成 19 年 3 月に策定した「鳥取市環境基本計画」において地球温暖化の防止対策を定め、以下のとおり取り組んできました。

鳥取市環境基本計画（平成 19 年）における地球温暖化の主な防止対策

基本施策	具体的施策	事業内容
地球温暖化の防止	温室効果ガス排出量の削減	市の事務事業からの温室効果ガスの削減に向けた取り組みを実施
	二酸化炭素吸収源の保全	都市公園などを整備
		中核的農業者への農地利用権の設定に対する助成 遊休農地を長期にわたり利用（利用権設定）した者への助成
エネルギーの有効利用	再生可能エネルギーの普及・促進	太陽光発電施設、小型風力発電施設、薪及びペレットストーブ設置者への補助
	省エネルギーの普及促進	市役所の省エネルギー化、環境にやさしい製品の優先購入

また、低公害車・低燃費車などの導入促進、くる梨の運行など「モビリティ・マネジメントの推進」や環境講演会の開催、クールビズやウォームビズの実施など「市民・事業者・市の省エネルギーの推進」に取り組んできました。

市民アンケートの結果、現在関心のある環境問題として「地球温暖化、二酸化炭素増加、オゾン層の破壊、熱帯林の減少など地球的規模の環境問題（68.0%）」に最も多くの回答が寄せられており、この地球温暖化防止に向けた関心の高まりを実際の行動に結びつける取り組みが重要となります。

3 温室効果ガス排出量の現況推計

本市における平成 22 年度の市域からの温室効果ガス排出量の推計値は、1,506 千トン -CO₂ となりました。排出される温室効果ガスのほとんどは二酸化炭素が占めています。

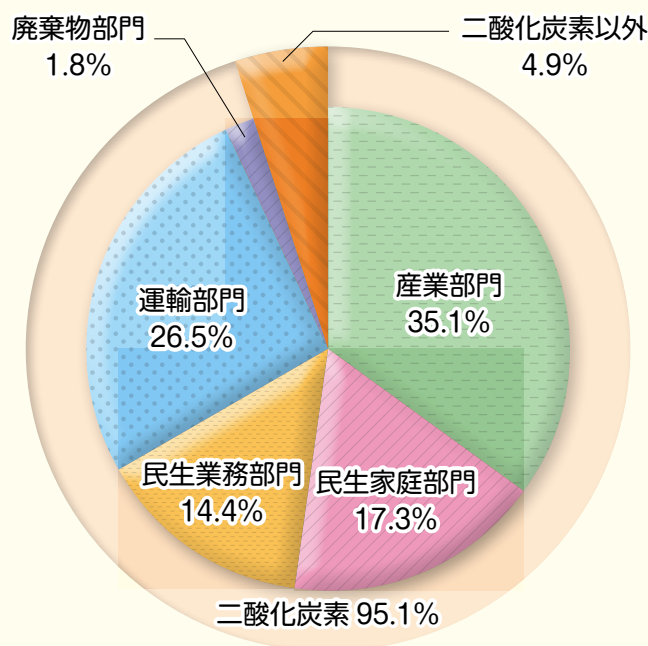
今後の将来推計をみると、特別な対策を行わない場合、世帯数の増加や人口の減少により部門ごとに増減はあるものの、ほぼ一定で推移する見通しです。

平成 22 年度温室効果ガス排出量及び内訳

	排出量 (千 t-CO ₂)	割合 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	1,432	95.1
産業部門	529	35.1
民生家庭部門	260	17.3
民生業務部門	217	14.4
運輸部門	399	26.5
廃棄物部門	27	1.8
メタン (CH ₄)	29	1.9
一酸化二窒素 (N ₂ O)	39	2.6
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	6	0.4
合計	1,506	100.0

(注) 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素重量に換算した値です。

出典：鳥取市地球温暖化対策実行計画基礎調査



4

温室効果ガス排出量削減目標の設定

■目標設定の考え方

本市では、国や県が示した目標を踏まえ、地域の特性を考慮した短期的、中期的、長期的な目標を掲げ、国や県との連携により、温室効果ガスの排出量の削減に取り組むこととしています。

この際の目標年度は、総合計画、環境基本計画や本実行計画、国の目標年度と整合を図るため、以下のとおりとします。

- 短期目標：計画期間の中間年（基準年の5年後）である平成27年度（2015年度）
- 中期目標：計画期間の最終年（基準年の10年後）である平成32年度（2020年度）
- 長期目標：国の目標年である平成62年度（2050年度）

なお、目標に対する基準年は、温室効果ガス排出量の推計にあたり入手可能な資料に配慮するとともに、直近の状況からの取り組み成果を確認するため、平成22年度（2010年度）とします。

■市域における温室効果ガス排出量の削減目標

長期目標について、国では平成62年（2050年）までに温室効果ガス排出量を80%削減することとしていることから、本市では国の方針にあわせ平成22年度比80%削減を目指します。

中期目標についても、国の方針を考慮して平成32年（2020年）までに平成22年度比25%削減を目指します。

短期目標については、中期目標の中間年に当たることから、中期目標の約1/2の平成22年度比15%削減と設定します。

なお、現時点において国における削減目標の詳細が明らかにされていないことから、今後国において削減目標の詳細が明らかになった際は、本市の状況を踏まえ実質的な削減目標にあわせ目標管理し、必要に応じて見直しを図っていきます。

また、市域における温室効果ガス排出量の削減については、国と県の取り組みを前提として、さらに市の取り組みを進めることで、目標の達成を目指していきます。

鳥取市における温室効果ガス削減目標

温室効果ガスの種類	単位	H2年 (1990年) (参考値)	H22年 (2010年) (基準年)	H27年 (2015年) (短期目標)	H32年 (2020年) (中期目標)	H62年 (2050年) (長期目標)
CO ₂	千t-CO ₂	1,372	1,432	—	—	—
CH ₄ ・N ₂ O・HFCs	千t-CO ₂	—	74	—	—	—
合計	千t-CO ₂	1,372	1,506	—	—	—
削減目標(2010年比)		—	0.0%	15.0%	25.0%	80.0%
目標削減量	千t-CO ₂	—	—	226	376	1,205

(注1) 平成2年の温室効果ガス排出量は、環境省の実行計画策定支援サイトの現況推計より鳥取市の値を引用

(注2) 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素重量に換算した値です。

5

温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み

市域における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、本実行計画では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている4項目を柱として、地球温暖化防止に向けた取り組み内容を進めていきます。

取り組みの柱	取り組みの内容
再生可能エネルギーなどの利用	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの利用促進 ○環境ビジネスなどの創出
市民・事業者の活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者の省エネルギー活動に対する意識啓発と実践 ○環境にやさしい移動手段（エコ・モビリティ）の推進
地域環境の整備及び改善	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい公共交通システムの整備及びサイクル・エコタウン鳥取の推進 ○緑地の保全や市街地の緑化による二酸化炭素の吸収源の確保 ○農地の保全と地産地消の推進
循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○3Rの実践による廃棄物の削減 ○適正な処理体制の整備・確保による温室効果ガスの排出量の削減

市

- 「鳥取市スマート・グリッド・タウン構想」に基づき、地域の再生可能エネルギーとエネルギー消費者を最適に結びつけるスマートグリッドを推進します
- 太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を促進します
- 市内企業が開発・製造したLED照明などの購入を促進し、LED産業を育成・活性化します
- HEMS、FEMS、BEMSなどスマートグリッド機器の導入を促進します
- バス路線の再編、鉄道・自転車などほかの交通手段と連携した新たな地域公共交通網の構築を図ります
- 都市公園、公共空地、保育園園庭などの芝生化を推進します
- 学校給食での鳥取産農産物の使用などにより、地元で生産されたものを地元で消費する地産地消を積極的に進めます
- ごみ問題に対する市民・事業者の意識を向上させ、協働によるごみの発生抑制や削減活動を積極的に推進します
- 家庭での生ごみ堆肥化の普及を進めます 等

市民

- 太陽光発電システム、太陽熱温水器などの再生可能エネルギーの利用に努めます
- 自動車や家電を購入や買い替える時は、低公害車や低燃費車、省エネ家電など環境負荷の少ない製品を選択します
- 公共交通機関や自転車の利用など、環境負荷の少ない移動を心がけます
- 「もったいない」の精神を持って、簡易包装を選ぶ、不要なレジ袋を断るなど、ごみ減量に努めます 等

事業者

- 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用に努めます
- 時差出勤、フレックスタイムの導入を図り、公共交通機関の利用や自転車通勤を促進します
- 事業活動の中で、二酸化炭素の吸収源となる緑の保全や緑化の促進に協力します
- 事業所などから発生する生ごみ・空き缶・空きビン・ペットボトルなどの分別を徹底し、資源化に努めます 等